埼玉県

＜報道発表資料＞

危機管理防災部　消防課
予防担当　堀切、妹尾
直通 048-830-8161
内線 8162
E-mail: a3165-54@pref.saitama.lg.jp

令和８年１１月１２日

危険物取扱者免状発行業務における個人情報の漏えいについて

埼玉県が危険物取扱者免状の発行業務を委託している事業者が、申請者１名の危険物取扱者免状の裏面に、他の申請者１名の個人情報（氏名、生年月日、顔写真等）を印刷し送付する事故が発生しました。

誤って印刷された危険物取扱者免状については、返却を受けています。

１　概要

・１０月１５日（木曜日）、危険物取扱者免状（以下「免状」という。）の発行業務を委託している一般財団法人消防試験研究センター（以下「委託事業者」という。）の職員が、新規の免状を作成し、簡易書留により送付した。

・１１月１１日（水曜日）９時４２分頃、申請者（Ａ氏）から委託事業者に連絡があり、Ａ氏の免状の裏面に他の申請者（Ｂ氏）の個人情報が印刷されていたことが判明した。（Ｂ氏の免状は、正しく印刷されていた。）

・同日、県は委託事業者からの報告を受けた。

２　誤って印刷された免状

以下の情報が印刷された「危険物取扱者免状」１枚

（１）氏名、（２）生年月日、（３）本籍、（４）顔写真、（５）免状番号、（６）交付年月日、（７）交付番号

３　事故発生後の対応

１１月１１日（水曜日）、委託事業者がＡ氏及びＢ氏に経緯を説明して謝罪した。また、Ａ氏に誤って送付した免状の返却を受けるとともに、正しい免状を直

接交付した。

４　再発防止策

県は、委託事業者に対し、原因調査と再発防止策の検討及び県への報告を指示するとともに、契約に基づく個人情報の適正な管理の徹底を指導した。

委託事業者からの報告を踏まえ、今後同様のミスが発生しない仕組みについて検討するとともに、委託事業者に注意を促す。